

多様な畜産・酪農推進事業

(2) 家畜個体識別システム利活用促進

【61(87)百万円】

事業のポイント

家畜個体識別システムと電子標識を組み合わせ、牛の飼養管理の効率化等を図るとともに、消費者等への情報提供に資する高度な家畜個体識別システムの実用化を推進します。

(家畜個体識別システムとは)

- ・ 我が国では、国内で飼養するすべての牛に個体識別番号を印字した耳標を装着し、個体別に出生、異動等を管理する家畜個体識別システムが構築され、家畜の疾病等の問題が生じた際や各種事業等の適正な執行に利用されており、消費者等に対してもインターネットを通じ公開され、国産牛肉に対する消費者の信頼性確保に大きく貢献しています。
- ・ 一方、海外では、オーストラリアやカナダ等において、個体識別に電子標識が利用されており、我が国においても推進すべき電子標識の規格の統一を図っているところです。

政策目標

電子標識の導入による飼養管理等の効率化により、
酪農：116千円、肥育：397千円のコスト（手間）削減

※酪農50頭規模、肥育200頭規模を想定

<主な内容>

1. 家畜個体識別システム利活用の促進

(1) 電子標識の利用にかかる検討及び検討を踏まえたシステムの拡充

有識者等からなる検討会を開催し、電子標識の高度利用にかかる検討を実施するとともに、検討内容を踏まえ畜産農家等で電子標識が利用可能となるようシステムを拡充します。

【補助率：定額】

(2) 電子標識による飼養管理の効率化等の実証

畜産農家等へ電子標識を導入し、飼養管理の効率化等を実証するとともにその効果を定量的に把握します。

【補助率：定額】

2. 事業実施主体

民間団体、独法等

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-6744-2276（直））]